

3月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年3月19日(木)
午前10時00分から午前11時15分まで
- 2 場 所 宗像市役所 北館2階 202会議室
- 3 出席委員 委員 石丸 哲史
委員 大庭 多美枝
委員 野上 順子
委員 脇田 哲郎
教育長 猿樂 隆司
- 4 その他の出席者 教育部(部長 中村博二、主幹指導主事 毛利拓也、理事兼教育総務課長 長濱真弓)
子ども子育て部 部長 早川ちさと
教育総務課指導主事(末崎浩嗣、大庭玄一郎、小島恵太)
図書課 課長 中野道子
地域教育連携室(室長 南宏和、社会教育主事 堤久美)
教育支援室(室長 吉永さつき、日本語指導 Co 網谷美佐子、教育相談係長 山中茂樹、特別支援教育係長 上田めぐみ)
教育総務課(主幹兼教育総務係長 安部美代子、教育改革係長 小森琢馬、教育改革 Co. 栗原和亮、主任主事 荒木せりの)
※傍聴 なし
- 5 (2/19定例)議事録の承認 <<承認>>
(3/5臨時)議事録の承認 <<承認>>

6 議案

① 議案第21号 宗像市教育委員会事務決裁規程の一部改正について<<承認>>

【猿樂教育長】議案第21号宗像市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、教育総務課から説明をお願いします。

【理事兼教育総務課長】資料3をご覧ください。議案第21号宗像市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてです。令和7年4月に地方自治法施行令の一部が改正され、随意契約の基準額が引き上げられています。これに伴いまして宗像市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するものです。資料の新旧対照表の1番最後のページをお願いいたします。表になっておりますが、別表第4、こちらの課長等の支出負担行為の専決事項がありますが、その限度額が、それぞれ引上げられているものでございます。そのほか所要の改正をしております。説明は以上です。

【猿樂教育長】はい。今の点につきましてご質問ご意見ございませんか。

【各委員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第21号について、承認頂ける方は挙手をお願いします。

【各委員】（全員挙手）

【猿樂教育長】はい。ありがとうございます。全員賛成によりまして、議案第21号については承認されました。

② 議案第22号 宗像市立学校教職員等の公益通報に関する規程について《承認》

【猿樂教育長】議案第22号宗像市立学校教職員等の公益通報に関する規程について、教育総務課から説明をお願いします。

【理事兼教育総務課長】はい。当日配布資料、議案第22号になります。公益通報者保護法、平成16年に公布されておりますが、こちらについて令和4年度に法改正がされまして、内部通報の窓口を設けることが事業者のほうに義務づけられております。また令和7年度の改正におきましてはこれをさらに強化する改正がなされており、令和8年10月から施行される予定です。地方公共団体にもこの公益通報の内部通報窓口を設けることが義務づけられており、これまで職員に関しては人事課が、そして教職員に関しては教育総務課が実質的には担っておりましたが、ここで全市的にこれを明確にするため、規程を定めるものでございます。内容としましては、公益通報そのものはご存じだと思いますが、従業員や役員などが、勤務先における不正行為を内部の通報先または外部通報先に通報することを公益通報と申しまして、これを学校で起きた不正等を通報する窓口を明確にするものでございます。対象者は、宗像市立小学校・中学校・義務教育学校等に勤務する教職員、第2条に定めておりますが、宗像市教育委員会がサービスを監督する県費負担教職員に限りませんが、こちらが対象者になります。また通報の日前1年以内に退職した者を含みます。こちらの方々が、勤務先で気がついた不正、法律違反について、内部通報ができるものです。窓口としましては教育総務課になり、こちらを指定するものです。そのほか、通報者等の保護等、通報者が通報したことにより、解雇や不当な取扱い、不利益な処分を受けることがないよう明確に規定したものでございます。内容は以上です。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございます。では、ご質問またはご意見ございませんでしょうか。

【各委員】（意見等なし）

【猿樂教育長】では議案第22号について、承認頂ける方は挙手をお願いします。

【各委員】（全員挙手）

【猿樂教育長】はい。ありがとうございます。全員賛成によりまして、議案第22号については承認されました。

③ 議案第23号 宗像市教育支援委員会規則の一部改正について《承認》

【猿樂教育長】議案第23号宗像市教育支援委員会規則の一部改正について教育支援室から説明をお願いします。

【教育支援室長】資料8ページをご覧ください。宗像市教育支援委員会規則の一部改正について説明いたします。教育支援委員会は、児童生徒の就学先、特別支援学校、特別支援学級、通級などを判断する委員会ですが、判断する件数が、年々増加していることから、支援委員会委員の人数を増やしまして、定員を22人から25人に変更します。あわせまして、年間15回程度の支援委員会に、毎回25人の委員が全員出席するのではなく、特に、小児科医ですとか、教育大学、小中学校の校長先生方には一人、五、六回程度ずつ分担しながら出席頂くこととなりますので、実

態に合わせて、委員会の成立要件を、全体の2分の1の出席から知識経験を有する者、学校長の代表の3分の1の出席で成立するように、会の規則を変更するものです。説明は以上です。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問ご意見ございましたか。よろしいですか。

【各委員】（意見等なし）

【猿樂教育長】では議案第23号について、承認頂ける方は挙手をお願いします。

【各委員】（全員挙手）

【猿樂教育長】はい。ありがとうございました。全員賛成によりまして、議案第23号については承認されました。

7 報告

<図書課>

- 1 中学生読書サポーター養成講座について

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学1・2月実施特設講座について
- 2 令和7年度むなかた子ども大学事業総括について

<教育総務課・文化スポーツ課>

- 1 部活動地域展開に伴う宗像市地域クラブに関するガイドライン（案）について

<教育支援室>

- 1 宗像市いじめ防止基本方針の改定について

<教育総務課>

- 1 宗像市全校統一テスト、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- 2 宗像市立学校の令和8年度児童生徒数・学級数推計について
- 3 令和8年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の選任について
- 4 令和8年度定例教育委員会日程について
- 5 令和8年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について
- 6 学校の日について
- 7 行政報告について
- 8 後援報告について

【猿樂教育長】次回は、令和8年4月16日（木）10時から定例教育委員会を開催予定です。会議室は「宗像市役所304会議室」です。よろしくお願いいたします。

令和 8 年 4 月 16 日

原田 哲郎

猿樂 隆司